

決算特別委員会報告

委員長 高畠雅一

(建設課・事業課)

林道の幅員が3mから4.6mとあるがどのように決めるか、又幅員を縮めて延長距離を延ばすのは可能かとの質問があつた。

(税務課)

林2500haのうち18年

町カヌー競技実行委員

度更新分の101.1ha分の保険料との説明があつた。

大臣杯、日本ジュニア選

手権大会に対する負担金

あり、事業費支出の割合は本町がほとんどで

あつたとの説明があつた。

企画環境課・企画観光課

商工業振興費の短期経営改善資金補助金、商工

業施設整備資金利子補助

金、小口資金利子補助金

の利用状況についての質

一般被保険者高額医療費で70歳以下の者は、1

8年度に申請があつた者

に5年間補助をするもの

で、川根本町単独で商工

業者に利子の補助を行つ

てゐる。旧中川根では22

件、旧本川根で16件の利

用者がある。19年度以降も続けていくかは、町で

1/2・商工会で1/2

44%進んでおり19年度は

280mを予定しているとの説明があつた。

参考書なども改訂された

ため、買替の費用が掛かつたとの説明があつた。

国営森林保険に納めるものであるとの説明があつた。

(生涯学習課)

田市に委託しているゴミ

から生ずるものでありゴミ投入割でかかるくる

料について質問があり、

ものであるとの説明があつた。

明があつた。また、町有地管理費のその他の保険料について質問があり、掛かる料について質問があり、掛かつた為との説明があつた。

参考書なども改訂された

ため、買替の費用が掛

かるとした為との説明があつた。

林管理費のその他の保険

料について質問があり、

ものであるとの説明があつた。

国営森林保険に納めるものであるとの説明があつた。

(教育総務課)

中学校の教育振興費が

修繕費について旧中川

石線付近、大井川鐵道沿

いのはなぜかとの質問

根4簡易53箇所の修繕内

容の説明があつた。

本定例会で平成18年度 川根本町会計決算認定に付託されました事件について、決算特別委員会に付託されました事件について9月10日、12日、13日、14日、19日の5日間審査が行われ、いずれも原案のとおり認定されました。審査の結果状況の中での意見、要望等につきまして、主なものを報告いたします。

(総務課・管理課)

予備費流用について

議員手帳の全員配布は

今後経費削減のため、希望者のみとすることにきめました。

(健康増進課・保健福祉課)

の質問に診療所管理費

作業所に通っている障

害がい者の負担が増えてい

てかかる。

(産業課・事業課)

工事281,000円、

もりのくに雨漏り修繕

助金を出しているため、

料のなかで、焼却灰処分

入金を足した金額が標準

となるとの説明があつた。

は景観枝打ち4,000

本、伐採22ha、林道南赤

石線付近、大井川鐵道沿

線整備10kmを、森林組合

に、教科書の改訂により

川根本町会計決算認定に付託されました事件について、決算特別委員会に付託されました事件について9月10日、12日、13日、14日、19日の5日間審査が行われ、いずれも原案のとおり認定されました。審査の結果状況の中での意見、要望等につきまして、主なものを報告いたします。

(議会事務局)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からは変動相場制であるとの説明があつた。

(町民課・住民課)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(企画環境課・企画観光課)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(国民健康保険事業)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(温泉事業)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(简易水道事業)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(簡易水道事業)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(教育総務課)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

(簡易水道事業)

議員手帳の全員配布は6月61%であり、翌年度からはどのようになつてあるのかとの質問があつた。

一般質問



中田議員

- ・TOUKAI-I運動の本町進行状況は
- ・本町の倒壊家屋の想定数は
- ・地区公民館等の耐震性は
- ・耐震診断補強相談士の数は
- ・応急危険度判定士の活動状況は

問

本町の取り組み方について5点の質問をさせて頂きます。一番に静岡県が行っているTOUKAI-I運動の本町の進行状況を伺います。

町長 本町では、我が家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強計画策定事業、木造住宅耐震補強助成事業、ブロック塀等撤去事業を推進しています。

質問 二番に現時点での本町の倒壊・半壊の家屋の想定数はどの位ですか

町長 本町の倒壊、半壊は昭和56年5月以前の建物で平成15年の住宅土地総計調査によると倒壊のおそれの有る物、約千戸



と想定しております。

質問 三番に緊急避難場所（公民館等）の安全指數、耐震補強はどの様に成っているか。

町長 本町の緊急避難場所として公民館・集会所の38カ所を指定しております。その内、現在、11カ所が法改正以前の建物で耐震設計基準にそぐわないものもあります。

質問 四番目、耐震診断補強相談士の人数と活動状況について。

TOUKAI-I運動の推進が年5件と言いますと千戸を行っていくのに何年掛かるのか解りませんが、今後の資材（地元木材）等の提供など考えておられるのか。

町長 現時点では、行財政改革等を進めている時点ですので、助成を拡大する様な状況では有りません。今後、耐震化の方法・居間・寝室等ポイントを絞った補強のやり

いと考へております。

質問 次に耐震診断補強相談士・応急危険度判定士の服装・研修会・免許更新等は自費参加で行つて、必要な対策をとつていいか

お伺いしたい。

答

- ・本年度、耐震補助は1件
- ・想定倒壊家屋は1,000棟
- ・11カ所が新耐震基準にそぐわない可能性
- ・町内に6名で今年度5件
- ・22名で講習会は県が行う

質問 地震災害における本町の取り組み方について5点の質問をさせて頂きます。一番に静岡県が行っているTOUKAI-I運動の本町の進行状況を伺います。

町長 本町には現在22名の応急危険度判定士が登録されております。判定活動は無償ですが食事等は支給されます。また、伝える様考へております。

質問 五番目、地震発生後の応急危険度判定士の派遣要請並びに講習会等の実施状況について。

町長 地区公民館の耐震化については、公共性の高い建物ですから、地区が中心となり行政と連携して、耐震化が劣る箇所で増築・改築・改良の要望が有った地区からなる

町長 災害時のボランティアといふのは大変重要な要素を占めておりま



町長 現在、本町には6名

名が耐震診断補強相談士として登録しており、木造住宅の耐震診断を実施・推進しております。



町長 現在、本町には6名

名が耐震診断補強相談士として登録しており、木造住宅の耐震診断を実施・推進しております。